

市 政 方 針

令和 8 年度の予算案をはじめとする、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政の方針について申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年 4 月、丸亀市長として、引き続き市政のかじ取りを担わせていただくこととなり、新たな決意で二期目の市政をスタートいたしました。これまでの歩みを礎として、50 年先 100 年先を見通した「新しい丸亀をつくる」ため、皆様と力を合わせ、誠心誠意取り組んでまいる所存であります。

近年の少子高齢化・人口減少が引き起こす社会経済への影響は、年々その深刻さを増し、地方においては、とりわけ若年層の流出に歯止めが掛からず、地域や産業を支える担い手不足が懸念されております。

また、頻発化する自然災害や多様化する犯罪、環境問題などが日常生活を脅かしており、持続可能な地域社会の根幹を揺るがしかねない危機的状況を回避するため、私たち一人ひとりが、今一度、個人や社会のあり方を見つめ直し、時代に適した安全安心な暮らしを再構築していく必要があります。

そのような状況の中、私自身、改めてまちづくりの根底にあるものは、いつの時代も「人」であり、「ふるさと丸亀」を守り、未来を切り拓く「人」をつくることこそが「新しい丸亀をつくる」鍵となるとの思いを強くしたところであり、これまで最も大切にしてきた「人づくり」に、より一層力を注いでまいりたいのであります。

そのため、本年4月にスタートする「第三次丸亀市総合計画」では、丸亀に暮らす人々のイキイキとした毎日が、まちの活気となり、未来をつくっていくとの思いから、将来像をこれまでの「目指すまちの姿」から「ありたい市民の姿」に変え、「丸亀は、ひとをイキイキさせるまち」と決めました。

その将来像の実現に向けては、「心豊かなこどもが育つまち」、「活力みなぎるまち」、「安心して暮らせるまち」、「健やかな笑顔ひろがるまち」、「ともにつくるまち」の5つの基本方針のもと、「誇り愛されるまち」を目指し、取り組んでまいります。

私の二期目のまちづくりは、少子高齢化や防災減災対策、環境問題などに抗いながらも、こどもたちの自立と共生を育む「人づくり石垣プロジェクト」をはじめ、整備が進む大手町地区4街区を活かした「まちなか再生」、これからの丸亀発展の礎となる「企業立地」や「働く場の創出」、本市の充実したスポーツ施設を活用した「スポーツによるまちづくり」、近隣市町との「広域連携」など、まさに人がイキイキとした未来志向のまちづくりに挑戦してまいりたいのであります。

一方、まちづくりの基盤となります本市財政は、継続的な物価高や人件費の高騰に加え、金利の上昇に伴う公債費の増加などにより義務的経費が大きく増加しており、その影響は決して小さくありません。

また、こうした状況は、依然として先行きが見通せず、さらなる財政の硬直化が危惧されているところであり、将来を見据えた財政運営が求められています。

そのため、私といたしましては、市債の発行抑制や、基金の有効活用と残高確保に努めるなど、将来世代に負担を先延ばしする

ことなく、しっかりと持続可能な財政基盤を確立してまいりたいと存じます。

そこで、新たなまちづくりのスタートとなる新年度予算案の主な特徴と、主要事業の概要について、第三次総合計画に掲げる5つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

初めに、「心豊かなこどもが育つまち」について申し上げます。

ライフスタイルや価値観の多様化を背景に加速する未婚化、晩婚化により、依然として出生率の回復の兆しは見られず、結婚、出産、育児に前向きになれる環境の整備や支援の充実が求められているところでもあります。

新年度では、「共感」によるマッチングを重視する時代に即応した婚活イベントの実施により、結婚を望む独身男女へ、より安心な出会いの機会を提供し、出生率の向上につなげてまいりたいのであります。

また、昨年策定した「第3期丸亀市こども未来計画」におきましては、計画の対象に若者を追加し、こどもから若者、子育て世帯まで切れ目のない支援を展開することとしており、今後は、既存の各部署にまたがる施策をわかりやすくパッケージ化し、若い世代を応援する本市の取組を積極的に発信してまいります。

さらに、官民連携による支援体制の一層の充実を図るため、0歳児と1歳児の子育て世帯への育児用品の支援に、新たに2歳児を対象に加え、地域の支援拠点とのつながりの強化を図りながら、乳幼児期の子育て世帯を包括的に支援する「0・1・2歳にこにこ成長パッケージ事業」をスタートいたします。

こどもの健全育成では、インフルエンザ予防接種費用の助成制度を創設し、接種率向上による感染予防を図るほか、妊婦へのR

S ウイルスワクチン予防接種の定期接種化や、不妊治療費助成額の増額により、経済的な負担軽減や安心してこどもを産み育てられる環境整備に取り組んでまいります。

また、課題でありました病児・病後児保育施設につきましては、市南部地域に増設する準備を進めるなど、多様化する保育ニーズに柔軟に対応してまいります。

懸案である待機児童対策といたしましては、申請者数が増加傾向にある保育士修学資金等貸付事業を拡充するなど、保育士確保に向けた施策の充実を図ってまいります。

また、保育施設の適正配置と環境整備につきましては、本年4月に「栗熊保育所」の社会福祉法人への運営移管が完了し、新たな「栗熊保育園」が開園するほか、城東幼稚園と青ノ山保育所を統合した「城東こども園」の開園を迎えます。

引き続き、老朽化した飯山南保育所の大規模改修に加えて、低年齢児の保育需要の高まりに対応するため、飯山こども園、あやうたこども園においても3号認定児の受入れに向けた施設改修に着手いたします。

さらに、地域におけるこどもの居場所を充実させる「こどもの居場所プロジェクト事業」や、こどもの権利を守り社会参画を促す「こどもライツ・アクション事業」にも取り組み、社会全体でこどもたちの成長を支える環境づくりを進めてまいります。

こどもたちの自立・つながり・支え合いを育む「人づくり石垣プロジェクト」は、5年間の集中期間の3年目を迎え、徐々に広がり成果を見せており、こどもたちの成長が、まさしく石垣のごとく積み上がっていることを実感いたしております。

新年度では、専門的知識や経験を持つスクールカウンセラーを

1名増員し、こどもや保護者の心のケアにより、生徒の健全な育成を支援してまいります。

また、部活動指導員の体制強化や、軟式野球地域クラブの本格的始動など、部活動の地域展開を推進し、地域全体でこどもたちの体験機会の確保に努めます。

学校施設の整備につきましては、学校施設長寿命化計画に基づく城辰小学校の改修及び飯山南小学校の改築に加え、小中学校の屋内運動場への空調設備の導入などを順次進めてまいります。

あわせて、地域の方々の協力を得て開設する城北校区及び城坤校区の放課後子供教室に加え、青い鳥教室につきましても、城東、城辰、垂水、飯山北校区において教室の整備に取り掛かるほか、支援員の確保に努め、こどもの安全な居場所と保護者が安心して働ける環境を整備いたします。

こどもの成長を支える学校給食につきましては、引き続き地元食材を使用する地産地消の促進や、有機給食の提供を通じ、生産者への感謝の気持ちを育む食育の推進を図ってまいります。

また、D B O方式により整備を進める新第二学校給食センターにおきましては、安定した給食の供給体制の構築に向け、新年度から工事に着手いたします。

次に、「活力みなぎるまち」について申し上げます。

「大手町地区4街区再編整備事業」につきましては、新年度、市民ひろば内の拠点施設や緑化駐車場の工事に着手するほか、交通結節点となるシビックロータリーや歩行者空間の整備を順次進めてまいります。

今後は、まちを「つくる」フェーズから「つかう」フェーズへ

と移行し、城前に生まれる新たな賑わいや、人の流れをまちなかに波及させていかなければなりません。

私は、「まちなか再生」を重点課題として、歩いて楽しいウォーカブルなまちなかづくりに全力で取り組んでまいり所存です。

そこで、新年度では、「まちなか再生プロジェクト」を支援する民間サポートチームを組成するとともに、総務省の地域人材ネットを活用して、地域力創造アドバイザーを招聘し、外部専門家と連携した推進体制を整えるほか、空き店舗を活用したモデル事業など、プロジェクトの具現化に向け、取り組んでまいります。

地域産業におきましては、コスト上昇や人手不足といった地方の中小企業が抱える課題に対して、生産性向上や人材の育成を軸とした取組が求められているところです。こうした取組を支える産業振興支援補助金などにつきましては、その充実を図り、市内事業者を支援してまいります。

農業分野におきましては、園芸特産物生産振興総合対策事業補助金に新たな対象品目を追加するほか、新規就農者や集落営農法人等への支援、耕作放棄地の発生防止や有害鳥獣対策を継続し、地域農業の維持を目指してまいります。

漁業分野におきましては、漁業後継者の育成確保に向け、新たに、新規漁業就業者の漁船漁具等の購入についての支援事業を創設いたします。

地域産業を支える担い手の確保には、地元就職の促進が必要不可欠であり、大学進学等を機に県外に流出した若い人材が地元に戻って来なくなる働く場の確保などが求められております。

そこで、工場などの施設を設置する事業者への奨励金制度とと

もに、香川県が取り組む企業誘致とも連携し、企業立地の促進により、地域における雇用の創出につなげてまいります。

また、早い時期から地元就職の意識を醸成するため、教育機関と地元企業が連携した「地元企業PR事業」や、商工会議所と協力して進める「キッズウィーク」を継続し、地域産業の活性化に努めてまいります。

観光交流分野におきましては、昨年開催された「大阪・関西万博」や「瀬戸内国際芸術祭」、更には「世界の持続可能な観光地TOP100選」への2度目の選出などを契機として生まれた国内外との交流を持続的な地域の活力へつなげていくため、城泊などへの誘客促進に積極的に取り組んでまいります。

また、交流都市との絆を深め、関係人口の拡大を促進するため、北海道京極町との文化交流や記念事業を実施いたします。

離島振興につきましては、離島航路補助などの生活支援とともに、地域の魅力発信や移住・定住促進の取組を進め、引き続き、離島地域の活性化に努めてまいります。

次に、「安心して暮らせるまち」について申し上げます。

昨年は、記録的な猛暑や、大雨、大雪などによる災害に加え、各地で起きる大規模な林野火災や頻発する地震など、自然災害が相次ぎました。これらの災害は、誰にも予測できない規模と頻度で発生し、私たちの生活に大きな影響をもたらしております。

こうした状況を踏まえ、今後起こりうる大災害への備えの重要性や防災意識は、ますます高まっており、公助となる行政による防災体制の強化はもとより、自助や共助の取組と連携しながら、市民の皆さまの命と暮らしを守らなければなりません。

そこで、防災・危機管理体制の強化につきましては、家庭での備えを進めるため、震災時の身を守る空間として、住宅耐震改修工事と比較して安価で取り組みやすい耐震シェルターや、ベッドの設置について助成額を増額いたします。

また、香川県地震・津波被害想定の見直しに伴う食料品などの備蓄量の充実や、避難所の居住・衛生環境を向上させるための防災資機材の追加整備を進めるとともに、福祉避難所を開設する際の整備に係る費用の支援や自主防災会への助成を拡充するなど、官民連携のもと、災害時に備えたセーフティネットの強化に努めてまいります。

さらに、「丸亀市総合排水計画」に基づく取組として、清水川のバイパス水路の設置や、土器排水区における事業実施に向けた計画策定を進めるほか、農業用水路の改修やため池への水位観測機器の設置など、浸水対策を早急に進めてまいります。

消防救急体制につきましては、昨年設立した「丸亀市・善通寺市・多度津町消防広域化協議会」において、2市1町の広域化に向けた協議を着実に進め、スケールメリットを活かした消防力の強化を目指してまいります。

地域公共交通につきましては、交通手段の選択肢を増やし、利用者の利便性が向上するよう、綾歌町富熊・栗熊地区内のデマンド交通の実証実験を継続するとともに、JRと琴平線の路線バスやコミュニティバスなどを相互に利用できる「モーダルミックス実証実験」を実施いたします。

生活を支える都市施設につきましては、改良が進む市道西土器南北線の聖橋の架け替え工事のほか、都市計画道路である土器線、

土居城東土器線の道路整備を進めてまいります。

また、城南地区での身近な公園の整備を進めるほか、老朽化した綾歌森林公園第3あずまやのトイレを改修いたします。

次に、「健やかな笑顔ひろがるまち」について申し上げます。

近年の社会構造や個人のライフスタイルの変化に伴う地域でのつながりの希薄化により、福祉ニーズは複雑多様化が進んでおり、その課題解決に向け本市では昨年、重層的支援体制をスタートいたしました。

今後も、多機関協働やアウトリーチを通じた継続的な支援や、社会とのつながりづくりの支援など誰もが支え合い、健やかに安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組の充実を図ってまいります。

また、「障がい者基本計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の一体的な策定を通じて、適切なサービス内容や量についての的確に把握し、円滑な障がい者福祉施策の実施につなげてまいります。

さらに、高齢者福祉の充実につきましては、高齢者へのタクシー助成の実証実験を開始するほか、島しょ部における介護サービスの提供体制を維持するため、事業者への航路費助成を拡充いたします。

スポーツを活かしたまちづくりといたしましては、レクザムボールパーク丸亀において、元プロ野球選手と地元選抜チームとの対戦や、小・中学生を対象とした野球教室などを行う「ドリーム・ベースボール」の開催や、包括連携協定を結ぶ公益財団法人笹川スポーツ財団とのアクティブシティ推進プラットフォームの取組を積極的に進め、スポーツの力で地域課題を解決する機運を高

めてまいります。

また、体育施設におきましては、飯山総合運動公園体育館がリニューアルオープンするほか、各施設の修繕や備品の更新を進めてまいります。あわせて、本市の充実したスポーツ施設の環境を最大限に活かし、多彩なイベントを開催することにより、地域の活力を高め、幅広い世代に笑顔が広がるまちづくりを進めてまいります。

いよいよ本年9月に開館を迎える新市民会館「THEATRE MA do」につきましては、開館記念式典に始まりこけら落とし公演など、開館記念イヤーにふさわしい年間を通じた多彩な事業を盛大に実施するとともに、生涯学習の場や児童館としての機能を併せ持つ複合施設として、こどもから大人まで広く市民が活動できる拠点となるよう取り組んでまいります。

また、中央図書館及び猪熊弦一郎現代美術館におきましては、施設の長寿命化工事により、一定期間休館となりますことから、市民の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、代替機能として、電子図書の拡充や、美術館外でのアウトリーチ事業を実施いたします。

丸亀城におきましては、引き続き、帯曲輪石垣の積上げを着実に進めるとともに、高石垣からの眺望を活かしたビュー看板やフォトスポットを設け、文化財の保護と有効活用を図り、歴史的価値を後世に継承してまいります。

人権政策といたしましては、本年4月に「丸亀市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例」を施行し、市民と行政の役割を明らかにしながら、市を挙げて人権尊重の価

値観を共有してまいります。

また、男女共同参画につきましては、「日本女性会議」が、令和9年度に本市で開催されることに先立ちまして、新年度では、プレ大会の実施に加え、「第5次男女共同参画プラン」の策定作業を進めるなど、「男女共同参画都市」としてのさらなる機運の醸成につなげてまいります。

最後に、「ともにつくるまち」について申し上げます。

人口減少社会においても地域が活力を維持していくためには、多様な協働や市民参加により、地域の課題解決に取り組むことが必要不可欠であります。

新年度は、5年に一度の「自治基本条例」の検証の年に当たりますことから、改めてこれまでの取組を検証し、その理念を広く周知啓発してまいります。

また、市民一人ひとりが、まちづくりに関心を持ち、市政への参画の機会を充実させるため、オンラインで意見交換できる仕組みを導入し、誰もが主体的に参加できる社会環境を目指します。

地域活動につきましては、自治会支援員と自治会の連携により、幅広く活動を促進するとともに、本年11月に開催されます「全国自治会連合会香川県丸亀大会」を通じて、安全安心なまちづくりを進める上での自治会が果たす役割について広く啓発してまいります。

また、地域の拠点施設となるコミュニティセンターにつきましては、富熊コミュニティセンターにおいて、老朽化への対応やバリアフリー化に向けた改修に着手いたします。

市民活動の拠点であるマルタスにおきましては、市民の自発的な活動が一層発展し、協働による取組が地域へと広がっていくよ

う引き続き団体等を支援してまいります。

ゼロカーボンシティの実現に向けましては、行政自らが率先し、公共施設における太陽光発電の導入や、省エネを促進するとともに、本庁舎へのウォーターサーバーの導入など新たな取組にも着手いたします。

また、地域の老朽化したごみステーションの修繕費用に対する助成制度を創設するほか、クリーンセンター丸亀の環境改善を進めるなど、将来にわたり安定的かつ安全なごみ処理体制、持続可能な循環型社会の構築に努めてまいります。

情報発信の取組につきましては、「広報まるがめ」の発行と並行し、新たにピックアップ記事を本市公式LINEにて配信するほか、「暮らす」「働く」「楽しむ」の3つのコンテンツからなるシティプロモーションサイトの運用を開始するなど、戦略的に情報を届けてまいります。

また、地域におけるデジタル技術の活用促進といたしましては、学校体育施設開放事業のオンライン手続きを市公式LINEのメニューに追加するなど、さらなる市民サービスの充実を図るとともに、デジタルに不慣れな方への支援にも継続して取り組んでまいります。

モーターボート競走事業につきましては、本年4月にオープンする新外向発売所に加え、令和9年度供用開始予定の新たな選手宿舎の整備やボートレースチケットショップまるがめの改築など、将来を見据えた施設の整備と、効率的な運用により安定的な収益の確保につなげてまいります。

また、本年5月開催のGⅡ競走「レディースオールスター」や、

好評を博している「G r u u n」、「M o o o v i」など、各層に届くプロモーションにより来場促進を図り、地域貢献に取り組んでまいります。

広域連携につきましては、中讃広域行政事務組合におけるクリントピア丸亀の基幹的設備改良工事を進める一方で、新年度に「瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン」を改定し、広域的な地域課題の解決や市民サービスの向上に向けた連携を深化してまいります。

以上、令和8年度の市政の方針と主要な事業の概要について、ご説明申し上げます。

新丸亀市としての施行から20年が経過し、次の一步を踏み出した節目の年に、私にとっても新たな挑戦が始まりました。

この先も社会は目まぐるしく変化し、人々の意識、価値観もますます多様化すると見込まれる今こそ、地方がイキイキと発展していくために必要なことは何かが問われております。

私といたしましては、丸亀を誇り愛する人づくりを第一に、「イキイキと輝く大人の背中を見て、こどもたちが自然と夢を描き、次の丸亀を創る。」そのように綿々と引き継がれていくまちをつくりたいのであります。

次世代への継承、それは私たちに課せられた使命であり、市長としてこの愛すべきわがまちが永続的に発展するよう、未来に向けた基盤を着実に築いてまいる所存であります。

改めまして、議員各位並びに市民の皆様方のご支援とご協力を賜わりますようお願い申し上げます、私の市政の方針といたします。